

茶内第一くるみっ子緑の少年団入団式



今月の主な話題

- ▶ 後期高齢者医療制度のお知らせ 2 P
- ▶ 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当についてのお知らせ 4 P
- ▶ 浜中町役場新庁舎「実施設計」を進めています 6 P
- ▶ 介護サービスを受けるまで ～ 申請からサービス開始まで ～ 7 P
- ▶ 霧多布駐在所日記 13 P
- ▶ 健康サポート 6月4日～10日は歯と口の健康週間です 18 P

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成30年度の保険料等について

◆7月に保険料額をお知らせします

平成30年度の保険料につきましては、7月に個別に通知書をお送りします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得-33万円) × 10.59%	=	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切捨て)
---	---	--	---	--

●平成30年度中に75歳になられた方は、誕生月から3月までの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 5,020円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,530円
33万円+ (27万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 25,102円
33万円+ (50万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 40,164円

※平成30年度から均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。

②所得割の軽減の見直し

- 平成29年度は、一定の所得以下の方について、所得割が「2割」軽減されていましたが、平成30年度からは「軽減なし」へ変更になりました。

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、均等割のみで5割軽減となります。(50,205円→25,102円)

※平成30年度から、被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減割合が「7割」から「5割」に変更されました。なお、所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことです。市町村の国民健康保険等は含まれません。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

役場町民課保険年金係 ☎62-2187

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場町民課保険年金係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料のお支払方法

保険料のお支払方法は個人によって異なりますので、7月にお送りする通知書をご確認ください。

「口座振替」を希望される方は、役場町民課保険年金係へお申し出ください。

(申し込みに必要なもの：ご本人の保険証、預貯金通帳と通帳印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります。)

◆ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
※「希望カード」が必要な方は、役場町民課保険年金係までお問い合わせください。

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全な薬です。

※希望される場合は、必ず医師や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。薬によって異なりますが、中には新薬より5割以上安くなるものもあります。

◆病院にかかる時は以下の点に気を付けましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し、早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつも医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

児童手当・児童扶養手当 特別児童扶養手当

はついでの お知らせ

問い合わせ先
福祉保健課福祉係
☎62-2305

児童手当について

○児童手当制度とは？

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給する制度です。

○支給金額は？

- 3歳未満 月額1万5千円
- 3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）
月額1万円
- 3歳以上小学校修了前（第3子以降）
月額1万5千円
- 中学生 月額1万円
- 所得制限額以上である者
月額5千円

○児童手当を受給できる方

中学生までの児童を養育している方が対象となります。

※児童手当における「児童」とは、15歳になった日以降最初の3月31日を迎えるまでの子どものことを示します。

○支給時期

手当は原則として、毎年度6月、10月、2月に、それぞれの前月分までが支給されます。

○所得制限

夫婦と児童2人の場合（扶養が3人）、年収ベースで960万円（所得が736万円）以上の方が所得制限の対象となります。

○請求の方法

出生、転入等により児童手当の支給を受けようとする場合には、児童手当認定請求書を役場（公務員の場合は勤務先）に提出する必要があります。

なお、児童手当の支給は認定請求の翌月分からとなりますので早めに請求してください。

※請求書は町民課、役場支所窓口、福祉保健課にありますので、必要事項を記入、押印の上、提出してください。

○認定請求に必要な添付書類

- 年金加入証明書…請求者が国民年金以外の厚生年金等に加入している場合（健康保険証の写しでも可）

※この他、養育する児童と別居している場合や転入の場合など、必要に応じて提出する書類があります。

○いろいろな届出

●全ての受給者

受給者の方は、毎年6月中に児童の養育などを確認するため、**現況届**を提出する必要があります。現況届を提出しないと受給資格があっても6月以降の手当を受けられなくなりますので必ず提出してください。

●他の市（区）町村に住所が変わったとき

浜中町に受給事由消滅届を、また、新しい市（区）町村には認定請求書を提出してください。（手続きが遅れないようにしてください。）

●手当の額が増えるとき

児童手当受給中に出生等により増額になる場合のみ、額改定請求書が必要となります。

●その他の届出

町内で住所が変更になった方や受給者、養育している児童の名前が変更になった場合などには各種届出が必要となります。

児童扶養手当について

○児童扶養手当制度とは？

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母子、父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

○支給金額は？

手当の額は所得によって全部支給と一部支給に分かれます。

●手当月額

区分	全部支給	一部支給
児童1人	42,500円	42,490円～10,030円の範囲
児童2人	52,540円	52,520円～15,050円の範囲
児童3人 以上	3人目から児童1人増すごとに全部支給6,020円、 一部支給6,010円～3,010円の範囲で加算	

※所得により手当を受けられない場合があります。

●手当の支払い

北海道知事の認定を受けると、認定請求した月の翌月分より支給されます。支給月は下記のとおりです。

4月11日	12月～3月分
8月11日	4月～7月分
12月11日	8月～11月分

※11日が土日祝日の場合はその前日。

○もらえるのはどんな人？

次のいずれかの条件に該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで。障がいのある場合20歳未満。）を養育している父または母や、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

- 1、父母が婚姻を解消した児童
- 2、父または母が死亡した児童
- 3、父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級一級相当）にある児童
- 4、父または母の生死が明らかでない児童
- 5、父または母から一年以上遺棄されている児童
- 6、父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 7、父または母が一年以上拘禁されている児童
- 8、母の婚姻によらず生まれた児童
- 9、父母とも不明である児童

※この要件に該当する場合でも、遺族年金を受給している場合などの理由により、手当を受けられない場合があります。

特別児童扶養手当について

○特別児童扶養手当制度とは？

身体や精神に障がいを有する20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

○支給金額は？

●手当月額

級	児童一人の月額
特別児童扶養手当一級	51,700円
特別児童扶養手当二級	34,430円

※所得により手当を受けられない場合があります。

●手当の支払い

北海道知事の認定を受けると、認定請求した月の翌月分より支給されます。支給月は下記のとおりです。

4月11日	12月～3月分
8月11日	4月～7月分
12月11日	8月～11月分

※11日が土日祝日の場合はその前日。

○もらえるのはどんな人？

身体や精神に障がいを有する20歳未満の児童を家庭で監護、養育している父または母や、父母に代わってその児童を養育している方に支給され、障がいの程度により1級と2級に分かれます。

●特別児童扶養手当1級

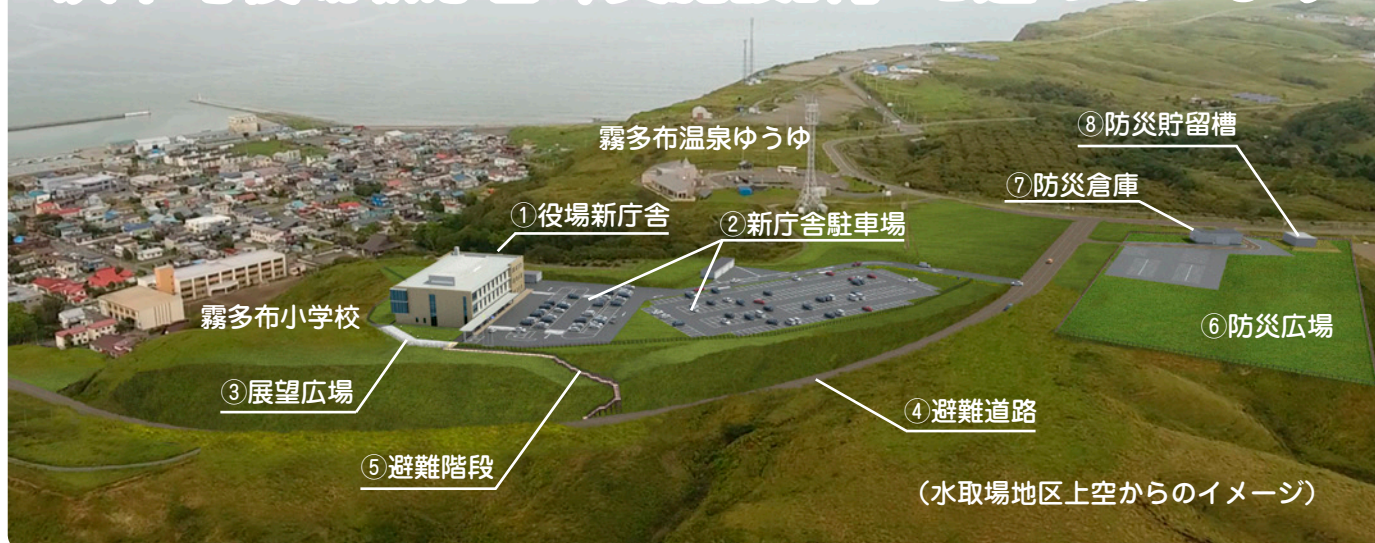
- ▽身体障がいの程度が身体障害者手帳で概ね1級または2級程度の方（内科的疾患を含む）
- ▽療育手帳の判定がA程度の障がいの方（重複障がいを含む）または同程度の知的障がいのある方。

●特別児童扶養手当2級

- ▽身体障がいの程度が身体障害者手帳で概ね3級程度の方（内科的疾患を含む）
- ▽療育手帳の判定がB程度の障がいの方（重複障がいを含む）または同程度の知的障がいのある方。

※上記に該当する場合でも、対象児童が施設に入所されている場合などの理由により、手当を受けられない場合があります。

浜中町役場新庁舎「実施設計」を進めています



役場新庁舎建設については、昨年11月より詳細な設計図等を作成する「実施設計」の作業を進めています。作業は、現在も継続中ではありますが、役場新庁舎と周辺の建物等の配置計画がまとまりましたので、概要についてお知らせします。

上記イメージ図は、水取場地区上空から見た役場新庁舎周辺のイメージですが、図中①～⑧の敷地や建物について、以下のとおり計画を進めています。

名称	概要
①役場新庁舎	鉄筋コンクリート造3階建て(免震構造)、床面積合計4,180㎡程度。
②新庁舎駐車場	新庁舎前82台(身障者用4台を含む)、敷地出入口付近228台駐車可能。
③展望広場	琵琶瀬湾・浜中湾や霧多布市街地など、高台からの景色を一望できる広場。
④避難道路	霧多布中央通りから湯沸地区高台へ繋がる道路。総延長675m
⑤避難階段	避難道路の歩道中間部から新庁舎玄関付近に抜けられる避難用階段。
⑥防災広場	新庁舎敷地や避難道路建設により発生する残土を埋め立てて造成。災害時の消防隊・自衛隊等の活動拠点、ヘリコプターの離発着場として活用。大型車両・一般車両についても50台程度駐車可能。敷地面積17,300㎡
⑦防災倉庫	災害対応物品や資材を保管。災害時には、消防署の臨時指令室とし、消防関係者の待機場所に活用。
⑧防災貯留槽	災害時に一時避難者の生活に必要な飲用水・雑用水を貯留。容量780 t

実施設計は、本年6月末までの期間となっており、引き続き役場新庁舎内部や設備等に係る検討を進めますので、計画がまとまりましたら広報紙等で町民の皆さまにお知らせします。

●問い合わせ先 役場総務課庁舎建設準備係 ☎62-2111 (代表)

介護サービスを受けるまで ～申請からサービス開始まで～

新たに介護サービスが必要な方が、介護認定を受けるための申請方法から、介護サービスの開始までの流れについてお知らせします。

- ① 町の地域包括支援センター(☎62-2307)に相談(申請)します。この際に、介護サービスが必要なのか、別のサービスを利用した方がよいのか協議させていただきます。(例：外出支援サービスの利用には介護認定を受ける必要はありません。)
 - ② 申請書が提出された場合、町が訪問調査を行い、主治医に意見書の依頼をします。
 - ③ ②の状況をもとにコンピュータで一次判定を行います。その結果について介護認定審査会で議論し、介護度が決定(要支援1・2、要介護1～5)されます。
認定審査会は、厚岸町と共同設置しており、医師・歯科医師・薬剤師・保健師・社会福祉士・管理栄養士など、さまざまな分野の方が委員となって、月に2回開催されています。
 - ④ ケアマネージャーと相談し、ケアプランを作り、事業者と契約の後、サービスの開始となります。(福祉用具の購入や住宅改修のみの場合は、事業者と契約せずに、地域包括支援センターの職員が対応します。)
- ※詳細は、65歳になった翌日に町から送付される「介護保険サービスガイド」や、町ホームページを参照してください。

●問い合わせ先 役場福祉保健課介護保険係 ☎62-2319

釧路保健所では エイズ検査(HIV抗原抗体検査)・肝炎検査を行っています

エイズはHIVウィルスにより発症する病気です。HIVウィルスは性的接触や血液によりうつります。北海道の平成28年の新規HIV感染者は23名、エイズ患者は19名、月平均3.5名のHIV感染またはエイズの発症が判明しています。感染が心配な出来事があれば一度検査を受けてみましょう。

釧路保健所では、月2回、原則第2、4火曜日にエイズ検査(HIV抗原抗体検査)・肝炎検査を実施しています。6～9月および12月は夜間検査も行っています。HIVや肝炎についての相談も随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。また、釧路保健所のホームページもありますので、そちらもご参照ください。

検査は完全予約制で匿名で行うことも可能です。詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 釧路保健所 健康推進課
HIV相談電話(直通) ☎0154-65-8076

税務課からのお知らせ

7月2日は町道民税（第1期）の納期限です！

7月2日(月)は町道民税(第1期)の納期限です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。
なお、町道民税の納入通知書は、6月8日頃に発送予定です。

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

夜間納税相談窓口

役場開庁時間に納税相談ができない人のために、毎月夜間納税相談窓口を開設いたします。

- 開設日 6月29日(金)
- 時間 19時まで
- 場所 役場税務課収納係



納税は口座振替で

町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納税には、簡単で便利な口座振替（自動払込）をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行っています。

詳しくは上記問い合わせ先にお尋ねください。

浜中町 花いっぱいコンクール 応募お待ちしております！

花いっぱい運動は、広く浜中町に定着し、町民の生活にゆとりをもたらし、安らぎのあるコミュニティづくりや町の美観向上に大きな役割を果たしております。

今年も緑と花の季節を迎えるにあたり、花いっぱいコンクールを開催いたします。自薦、他薦は問いません。たくさんの応募をお待ちしております。

申し込み・問い合わせ先
浜中町自治会連合会
(事務局 役場企画財政課企画調整係)
☎62-2237

《第18回 浜中町花いっぱいコンクール実施要領》

◇応募対象

町内の各家庭、学校、職場、公共施設などに造成された花壇やフェンス花壇、フラワーポット、プランターなどを用いたフラワーガーデンとします。

◇応募方法

応募希望者（団体等）は、上記申し込み先までご応募ください。なお、写真による応募も可とします。

◇締め切り日 7月20日(金)

◇審査

7月下旬～8月上旬に、フラワーマスターが直接訪問し、審査を行います。

◇審査基準

地域性、花壇デザイン、配色、環境との調和、管理状況について審査します。

◇結果発表

入選されたフラワーガーデンは、広報紙での発表を行うとともに表彰させていただきます。

地場 産品クッキング

「新昆布とおくらのねばねば和え」

【材料：4人分】

- ☆新昆布（生）…………… 50g
- ☆おくら…………… 2袋
- ☆なめこ…………… 1袋
- ☆ポン酢…………… 大さじ2杯

【1人分の栄養素】		食塩の1日摂取目標量	
エネルギー	29 kcal	男性	8.0g
カルシウム	79 mg	女性	7.0g
食塩相当量	0.8g		

今月の食材は「昆布」です。

昆布はミネラルや食物繊維が豊富な食品です。体の調子を整えてくれたり、糖や脂質の吸収を穏やかにしてくれます。

【作り方】

- ①新昆布をゆがき、食べやすい長さに細切りする。
- ②おくらを塩でもみ、1分半ゆがき、1cm程度になるように輪切りにする。
- ③なめこも火が通るまでゆがく。
- ④①～③の水気を取り、ポン酢を加え混ぜ合わせて完成。

特定健診未受診者限定

秋の特定健診・がん検診のお知らせ

浜中町では、特定健診の対象となる方の2/3以上が受診していません。

年に1度は健診を受診し、自分の健康状態を確認しましょう。今月は、秋の特定健診についてお知らせしますので、対象の方は下記を確認の上、受診してください。

特定健診対象者 今年度の**特定健診未受診**で、次の①～④のいずれかに該当する方

- ① 40歳以上で国民健康保険に加入している方
- ② 後期高齢者医療保険に加入している方（主に75歳以上の方）
- ③ 40歳以上の生活保護世帯の方
- ④ 特定健診無料クーポン券対象者（平成29年4月2日から平成30年4月1日までの間に**40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳**の年齢に達した方）

※がん検診は、40歳以上の方であればどなたでも受診できます。

特定健診 日程 11月29日(木)

会場・受付時間 老人福祉・母子健康センター 6時～7時
茶内コミュニティセンター 9時～10時

※※※ 詳しくは、9月中旬自治会配布のチラシにてご案内します。※※※



みるこんからのお知らせ

子宮頸がんワクチンについて

予防接種法に基づき定期接種として実施しております子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月より積極的な接種の勧奨を差し控えております。平成30年度の対象となる方につきましても同様となりますので、個別のご案内はいたしません。子宮頸がん予防のために接種を希望される方には接種券等をお送りしますので、下記までお問い合わせください。

対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子

この記事に関する質問やご相談は…

役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

We have a Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

**きりたっぷ子ども自然クラブ
「みんなでワイワイピザパーティ！」**

子どもクラブの今年度最初の活動は、ピザ作りでした。ピザ生地から手作りしたピザを食べた後は、ピザ窯の周りに新設された小屋にみんなでペンキを塗りました。参加した子どもたちからは、「手作りのピザはとてもおいしかった」「壁に色を塗るのが楽しかった」などの声が聞かれました。



**ゴールデンウィークイベント
「はまなか春の芸術祭」**



霧多布湿原センターでは5月5日、6日に「アート」をテーマにしたスペシャルイベントを実施し、2日間で約350名の方にご来場いただきました。

た。イベントでは地元の主婦グループOKA☆WARIさんによるスペシャルランチが提供されたほか、北海道内各地からアートに関連する多数のワークショップ・物品販売が集まりました。

お知らせ

ハーバリウム・霧多布企画展

「あなたの知らないスゲの世界 - 振り返れば奴がいるパート2 -」

場所：霧多布湿原センター2階タンチョウホール

期間：6月2日(土)～7月1日(日)まで

昨年度のミニ展示が大きくなって帰ってきました！展示期間中はスゲのベストシーズン。今回は浜中町のスゲについて、講演会や実物を見ながら楽しめる観察会も実施します。ヤチボウズ（カブスゲ）をはじめ、湿原に生えているスゲについて、少し踏み込んだ楽しみ方をしてみませんか？

● **予約・問い合わせ先**

霧多布湿原センター

☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.or.jp/center/>



ごみ博士からのお知らせ！



●今回は「春の一斉清掃」についてじゃ！

4月下旬から各地域で春の一斉清掃が始まったのじゃが、今年は、約9tのごみが回収されたぞ。町もきれいになって、気分もすっきりじゃのう。

今年も一斉清掃のごみの搬入に合わせて、自治会・町内会による資源物の搬入も多く見られたぞ。

分別は徹底されており、トラックにダンボールだけを積んだり、新聞と雑誌の2種類を乗せて運搬したりするなど、計量をスムーズに行えるように工夫されている様子も見られたぞ。

これからも多くの資源物の搬入をよろしく頼むぞ。皆の環境意識も高まるし、地域の活動資金も増えるし、一石二鳥じゃな！



新川自治会の一斉清掃風景

**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

浜中診療所からのお知らせ

【内科医師派遣診療について】

6・7月の北大第二内科医師の診療日をお知らせいたします。

○6月8日(金)～10日(日)

○6月22日(金)～25日(月)

○6月15日(金)～17日(日)

○7月13日(金)～15日(日)

※上記期間中は、夜間・休日の急な体調不良や子どもの発熱など症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず電話連絡をお願いします。

なお、毎週金曜日は、18時まで（各種予防接種は17時30分まで）診療を行っています。

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

なお、整形外科外来の診療日は、午後からの健康診断および各種予防接種は行いませんので、あらかじめご了承ください。

○診療予定日 6月7日(木)・21日(木)・7月12日(木)・8月9日(木)・9月13日(木)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日より、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

「農地に関する調査」の結果について

浜中町農業委員会では、農業生産の基盤である農地について、今後も優良な状態で確保し有効利用が図られていくよう、さらなる支援体制を強化することを目的に、農地を所有している農業経営者・非農業経営者を対象に「農地に関する調査」を実施しました。

結果については右記のとおりですが、今後の農業委員会業務において農地の分散状況や利用集積の実態把握はもとより、意欲ある担い手への面的集積を図る上で重要な資料となるため、この結果を基に業務を円滑に進めていきたいと思っています。

農業委員会情報

VOL.38

【編集】 浜中町農業委員会 農政部会

農業委員会総会の報告

第8回総会（平成30年2月26日開催）

付議議件

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 贈与税納税猶予の継続に係る証明について
- 議案第3号 不動産取得税徴収猶予の継続に係る証明について
- 議案第4号 平成29年度浜中町農業委員会補正予算の提出について

第9回総会（平成30年3月27日開催）

付議議件

- 報告第1号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第3号 別段面積（下限面積）の設定について
- 議案第4号 賃借料情報の提供について
- 議案第5号 農業委員会職員の任免について

第10回総会（平成30年4月27日開催）

付議議件

- 報告第1号 農地法第18条の規定による合意解約について
- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について
- 議案第5号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第6号 浜中町農業振興地域整備計画の変更について

（農業委員会総会は傍聴することができます。）

農業経営者（回答数179件・複数回答あり）		
所有している農地について	足りている	61件
	足りていない	101件
	不足により購入予定	46件
経営地（所有地または借入地）で困っていることは？	排水が悪い	84件
	分散している	70件
	自宅からの距離が遠い	69件
	作業効率が悪い	26件
	賃借料が高い	13件

※誌面の都合上、農業経営者の状況のみ掲載しています。

農地の賃貸料情報

平成29年1月から12月までに本町において締結された農地の賃貸借における賃貸料は表1のとおりとなっています。

また、標準賃貸料(表2)は、農業委員会が独自で定めている金額ですが、農地の賃貸借契約をする場合の目安としてください。

【表1】 浜中町賃貸料情報

畑（牧草畑）（単位：10a 当たり）

地区名	平均額	最高額	最低額
全域	1,800円	3,200円	800円

※集計に用いたデータ集は206筆です。

※本データには農地利用集積円滑化団体による貸付は含まれていません。

【表2】 浜中町標準賃貸料

畑（牧草畑）（単位：10a 当たり）

農地の区分	平均額	データ数(牧草生産量)
上畑	2,600円	牧草10a 当たり4.0 t
中畑	2,000円	牧草10a 当たり3.7 t
下畑	1,200円	牧草10a 当たり3.0 t

農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで

浜中町農業委員会事務局

☎62-2196・2129

駐在所からのお知らせ

不法就労・不法滞在防止

忍び寄る犯罪組織の国際化 あなたの目が浜中町を守る！

今月、法務局による「不法就労外国人対策キャンペーン月間」「外国人労働者問題啓発月間」が実施されます。

日本には、不法残留者を含む不法滞在者が多数存在し、その多くは不法就労に従事し、一部は国際組織犯罪等への関与を深めているとみられ、国の治安に大きな影響を及ぼしています。事業者等はこれらの不法残留者や不法滞在者を雇用しない、また、正規に滞在する来日外国人に対しても、生活習慣の違いなどからホームシックに陥ったり、トラブルに巻き込まれて犯罪や事故の被害に遭う場合がありますので関心を持って防止に努めましょう。

薬物乱用の防止

薬物はダメよ～ダメダメ、絶対に (もう古いかな?)

覚せい剤等の違法薬物の乱用は、二次的犯罪等を誘引する可能性を秘めており、過去には乱用者が錯乱状態となり、個人の生命・身体への被害や社会の安全・安定を脅かす犯罪行為をし、社会問題となっています。違法薬物には絶対に手を出さないでください。

また、大麻の検挙人数は増加傾向が続き、過去5年で倍増しています。

北海道は野生の大麻の自生地として知られ、大麻目的で北海道を訪れる旅行者もいます。自生大麻を発見した場合は、除去をしますので関係機関へ情報提供をしてください。

厚岸警察署 浜中グループ駐在所

霧多布駐在所日記

(霧多布駐在所 高橋・土井)

霧多布小学校の子どもたちが駐在所を訪れ、警察の仕事について勉強しました。小学生からの難しい質問に、お巡りさんも汗をかきながら回答しました。最後に子どもたちは、「交通ルールを守り、事故に遭わないようにします」と約束してくれました。

元気いっぱいの子どもたち、また見学に来てくださいね！



4

Hamanaka Photo News

20

保育所に寄贈いただきました ～浜中町交通安全協会・新川自治会婦人部～

4月7日、浜中町交通安全協会より、保育所児童へ交通安全啓発グッズのカラーリフレクター（反射板）を寄贈していただきました。

保育所に通所している子どもたちは、園児バックに取り付けて、交通安全に気をつけ毎日元気に登所しています。

このたびの寄贈、誠にありがとうございました。

4月20日、新川自治会婦人部の皆さんより、手縫いの雑巾を寄贈していただきました。

婦人部の皆さんが心をこめて作ってくださった手縫いの雑巾は、保育所内の清掃に使わせていただきます。きれいな環境の中、子どもたちは元気に遊んでいます。

このたびの寄贈、誠にありがとうございました。



5

Hamanaka Photo News

12

「茶内第一くるみっ子緑の少年団」入団式が行われました

5月12日、茶内第一小学校で、「茶内第一くるみっ子緑の少年団」入団式が行われました。

今年は1名の入団があり、団員は計15名となりました。

緑の少年団は、次代を担う子どもたちが緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的としています。学習、奉仕、レクリエーション活動を行う団体として、茶内第一小学校では昭和62年から活動を続けています。

茶内第一小学校は今年度で閉校となるため、今回が最後の入団式となりました。

入団式の後、くるみの木の記念植樹を行いました。植樹場所には、それぞれ今までの団員の名前のプレートが付いたくるみの木があり、新入団員はそのすぐそばに、先輩団員に手伝ってもらいながらいねいに苗木を植えました。

くるみの木とともに、皆がずっと仲良く、そして大きく育ってくれることを期待します。



5 Hamanaka Photo News

11 霧多布保育所 ジャがいも作り体験 ～いも植え作業～

5月11日、霧多布保育所でジャがいも作り体験の種いも植え作業を行いました。子どもたちは、真剣に教わりながら、小さな手で一生懸命、ていねいに種いもを植えていました。このジャがいも作り体験は毎年行っているもので、植えた後にも子どもたちは何度も畑に足を運び、いもの成長の様子を確認します。みんなで育てたジャがいもは、秋には収穫され、保育所のおやつなどになります。秋までに、たくさん実ると良いですね。



5 Hamanaka Photo News

20 浜中消防団の総合演習が行われました

5月20日、町内の消防団が一堂に会し、平成30年度浜中消防団総合演習が行われました。

団長をはじめ、124名の団員が霧多布市街で分列行進を行った後、霧多布スポーツ広場で各分団による技能競技大会が開催され、第4分団が優勝しました。

技能競技大会は、4人1組で行われ、現場到着から出火建物の延焼の確認を想定し、小型ポンプからホースを伸ばし、火災建物に見立てた標的に放水して一挙に鎮圧するものです。消火までの時間と機材操作の正確性を競う、とても迫力のある競技です。各分団とも実戦さながらに、勇猛果敢な技能を披露し、訓練された機敏な動きに会場では大きな歓声が沸いていました。

技能の練度の高さに、命と財産を守る男たちの強い責任感とプライドを感じました。



順位	分団名	管轄地区
優勝	第4分団	散布
準優勝	第1分団榊町	榊町
3位	第6分団	姉別

5

Hamanaka Photo News

13

第14回浜中桜まつりが行われました。

5月13日、浜中桜公園で、浜中桜まつり実行委員会（八戸浩二実行委員長）主催による第14回浜中桜まつりが開催されました。

サクランボの「種飛ばし大会」や「潮干狩りゲーム」、「桜花咲鉄砲汁」、「ホエイ豚丼」、「ホッキバター焼き」など、毎年好評の催しと味覚で会場は大いに盛り上がりました。中でも、全長30mの「流しそーめん」、ラッキー賞付きの「桜餅まき」には、大人も子どもも夢中で参加していました。

会場の桜は3分咲きでしたが、来場者の楽しそうな笑顔は満開でした。



5

Hamanaka Photo News

21

海辺の観察会 ～ホッキ潮干狩り・地引網漁体験～

5月21日、霧多布小学校が、浜中漁協やPTAの協力のもと、暮帰別海岸で海辺の観察会を行いました。

子どもたちは、潮干狩りや地引網漁を体験しました。

潮干狩りでは、思い思いに砂浜を掘り起こし、イソメに驚いている子、巻貝を集めている子、ホッキを見つけられない子にアドバイスしている子と、子どもたちはそれぞれ自由に楽しんでいる様子でした。

地引網漁では、皆で一斉に網を引き上げ、カレイやコマイ、カジカ、ハタハタ、アメマス、ニシン、ヤドカリなど、掛かった多くの魚種に、子どもたちは目を輝かせていました。

とても楽しく、心温まる雰囲気の中、たくさんの海の生態系を学びました。



高次脳機能障がい者の 家族のためのミーティング

釧路保健所では、脳外傷友の会コロポックル道東支部釧路地区会と共催で、高次脳機能障がい者の家族のためのミーティングを開催いたします。

前日までに事前申し込みの上、ご参加ください。

日 程 6月20日(水)・8月22日(水)・
10月17日(水)・12月19日(水)

時 間 13時～17時

場 所 釧路市城山2丁目4番22号
釧路保健所

●申し込み・問い合わせ先

釧路保健所健康推進課健康支援係
☎0154-65-5825

裁判所の調停委員による 無料調停相談会

釧路調停協会では、平成30年度の無料調停相談を下記のとおり実施します。民事に関するトラブルについてお悩みの方は、相談にお越しください。

日 時 6月8日(金) 10時～20時

場 所 釧路市幸町9-1
釧路市交流プラザさいわい4階

相談内容 夫婦関係、遺産相続、不動産、金銭貸借、交通事故など家事および民事に関するトラブルについて、「裁判所の調停委員が調停で解決する手続き」の相談に、相談料無料、秘密厳守で応じます。

主 催 釧路調停協会

後 援 釧路地方裁判所および釧路家庭裁判所

●問い合わせ先

釧路調停協会事務局 ☎070-3149-2273

電柱にカラスの巣を見つけたら 「ほくでん」までご連絡ください

初夏にかけて、カラスの巣作りが盛んになり、市街や電柱にも巣を作ります。

巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因になる場合があります。

電柱にカラスの巣を見つけたときは、北海道電力(株)までご連絡ください。

●フリーダイヤル ☎0120-06-0695
(根室ネットワークセンター)

国立宮古海上技術短期大学校 オープンキャンパスのお知らせ

国立宮古海上技術短期大学校は、国土交通省所管の内航船舶職員を養成する学校です。高校卒業後2年間で、一般商船の「航海士」と「機関士」の2つの資格が取得できます。

平成31年度新入生募集活動として、6月・7月・10月にオープンキャンパスを、6月16日(土)には札幌市で学校説明会を実施します。

AO入試、自己推薦入試、一般入試など、多種多様な選抜方法がありますので、下記にお問い合わせください。

●資料請求および問い合わせ先

〒027-0024
岩手県宮古市磯鶏2-5-10
国立宮古海上技術短期大学校 教務課
☎0193-62-5316

乳幼児相談のお知らせ

身体計測や個別相談(保健師・管理栄養士)を行ないます。

日 時 6月14日(木)10時～11時

※6月7日(木)までに事前申し込みが必要です。

場 所 老人福祉・母子健康センター集会室

●申し込み・問い合わせ先

役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取組を紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校5校・中学校4校を連載でご紹介しています。

《浜中中学校》



一生徒とともにある教師を目指して

新入生6名、転入職員5名を迎え、新年度がスタートしました。今年も教員の授業力向上が生徒一人ひとりの学力向上に直結すると確信し、日々の授業実践を通し資質向上を図り、家庭・地域に信頼される学校づくりに邁進しています。

また、学力の向上とともに「体力向上」にも力を入れ取り組んでいます。生徒の保健委員会の活動の一つとして、『生徒が協力し合い、楽しく運動しながら体力向上を目指す』ことを目標に、毎週水曜日の放課後、「どさんこチャレンジ」と称してさまざまな体力づくりを行い、教員も参加して一緒に汗を流しています。

本校では、学校経営の基本に「師弟同行」を掲げ、授業実践はもちろん、全ての教育活動に対し、教員が常に生徒に寄り添い、共に活動することで、より深い生徒理解に努めています。今後もこの考えを大切にしながら、家庭・地域との連携を深め、教育活動を進めていきます。

学校データ

校長	富田 和幸
教頭	松永 達郎
教職員数	11人
養護教諭	1人
事務職員	1人
事務生	1人
生徒数	29名
学級数	6学級

(5月1日現在)

私たちの町の高等学校 霧多布高校通信

新年度あわただしく動いた4月

4月10日、体育館で新入生に対し、霧高生になるための「通過儀礼」である対面式が行われ、2・3年生が学校を紹介するプレゼンや部活動紹介ビデオ、生徒会が取り組んでいる「自販機3カ条」の寸劇を観て、先輩たちの活動から多くを学びました。

4月18日～20日はネイパル厚岸で1年生が宿泊研修を行い、寝食を共にし、新しい仲間との人間関係作りや校歌練習、「生活・学習・進路」の学校生活三本柱についての研修や軽スポーツで汗を流しました。最終日には、キャンドルを灯して一人ひとりが高校生活での目標を誓い、学校へ戻るころには高校生らしい顔つきに変化していました。



2・3年生は高体連・高文連の春季大会が始まり、特に3年生最後の高体連を5月下旬に迎えました。各部とも放課後の練習に熱がこもってきました。残り1ヶ月、心身ともにしっかりと鍛え上げ、3年間の集大成として活躍してくれると信じています。

出前講座 メニュー

町民の皆さんの生涯学習活動を支援するため、町職員などが地域に出向き専門的な説明や指導を行う「出前講座」を実施しています。

平日は9時から17時、夜間は18時から20時、土・日曜日、祝日でも開催できる場合がありますので、ご利用ください。

1 申し込み対象者

- ①町内小・中・高等学校
- ②町内の各自治会や機関・団体
- ③町民10人以上で受講を希望する団体・グループ
- ④その他教育長が認めたもの

2 申し込み方法

実施したい日の**14日前**までに、メニューの中から希望する講座を選び所定の用紙で、下記申し込み先までお申し込みください。

(メニューによっては受講対象や時間などに制限がありますので、**まず電話**でお問い合わせください。)

3 出前講座開催

- ★担当係と連絡調整がつかましたら、いよいよ出前講座となります。
- ★受講者の皆さんは時間までに会場へお集まりください。
- ★講座が円滑に進むようご協力願います。
- ※会場の手配や準備は申込者で行ってください。

★ 問い合わせ・申し込み先

町教育委員会
生涯学習課社会教育係
TEL 62-2394
FAX 62-2841

番号	講座名	番号	講座名
1	行政手続条例とは？	29	保育所入所等の手続き
2	ふるさと納税について	30	子育て支援って何？
3	情報公開制度について	31	これからの道路について
4	交通安全対策	32	これからの河川について
5	町の財産等について	33	地籍調査と字名改正事業について
6	自然災害から身を守る	34	浜中町の下水道について
7	まちの防災体制と学校に望むこと	35	建物の建設について
8	町の総合計画について	36	町営住宅について
9	風力発電について	37	浜中町の水道について
10	町の商工業について	38	みんなで学ぼう「漁業の町はまなか」 (主に小・中・高校生を対象)
11	浜中町の見どころ～観光ガイド～	39	津波防災ステーションの役割
12	ふれあい交流・保養センター「霧多布温泉ゆうゆ」ってどんなところ？	40	市場ってどんなところ？
13	MO-TTOかぜでの機能と役割	41	みんなで学ぼう「浜中町の農業」 (主に小・中・高校生を対象)
14	町の台所事情について	42	はまなかの教育
15	知っておきたい税情報	43	生涯学習について
16	戸籍・住民登録・印鑑登録について	44	総合文化センターの機能と役割
17	国民健康保険について	45	町議会のあらまし
18	重度心身障がい者・ひとり親家庭等・子ども医療費助成制度について	46	選挙制度について
19	ゴミ減量とリサイクル	47	救命入門コース(1.5時間)
20	ゴミ処理施設見学会	48	普通救命講習Ⅰ(3時間)
21	学校ISOについて	49	火災予防教室
22	環境学習	50	消防署施設見学会
23	健康に関すること全般	51	ボランティア入門講座
24	歯の健康に関すること全般	52	「ハイツ野いちご」ってどんなところ？
25	栄養に関すること全般	53	「老人介護支援センター」って？
26	介護保険制度について	54	家族介護教室
27	高齢者のための福祉サービスについて	55	その他住民の学習に関すること
28	心身障がい者福祉制度について		

★学校教育からの情報コーナー★

子どもが伸び、教師の力量を高める浜中町教育の創造

～平成30年度「浜中町教育研究所」の活動がスタート！～

5月7日、浜中町教育研究所5月全体集会在開催され、平成30年度の研究・実践活動がスタートしました。

全体集会上では、富田研究所所長（浜中中校長）が、「『ふるさと浜中に生き 豊かなまちを拓き創造する人づくり』の実現に資する実践と研究に努める」と運営方針を述べました。また、内村教育長からは、「『よりよい学校教育が、よりよい社会を創る』という目標を学校と社会とが共有し、子どもたちが自己肯定感や将来への展望を持ち、努力できる力を育てていくことができるよう、浜中町教育研究所の取組を充実させてほしい」とエールが送られました。

＝平成30年度の主な取組内容＝

研究活動

- 研究主題に基づき、日常的な教育実践に応える実践研究活動
- 教職員の資質向上を図る理論と実践に関わる研究推進

広報調査活動

- 今日的な学校教育の課題や浜中町教育にかかわる調査研究推進
- 教育実践集録の発行（研究紀要「浜中教育」）

特別委員会による活動

- へき地複式教育特別委員会～へき地複式教育研究会、スポーツ交流会の開催など
- 進路指導特別委員会～進路指導に関する取組交流と研修会の開催など
- ICT教育特別委員会～ICTを活用した授業研究会・講習会の開催など
- 郷土資料編集特別委員会～郷土資料編集・改訂のための調査研究活動など

子どもたちに大きなご声援を！

～運動会・体育大会～

浜中町では、毎年、全ての学年で「体力テスト」を行っています。学校では、その結果分析に基づいて、目標や計画を立て、年間を通じて体力向上に取り組んでいます。

6・7月は、小・中学校で運動会や体育大会、陸上大会が開催されます。

運動会や体育大会、陸上大会は、子どもたちの頑張りや日頃の体力づくりの成果をご家族や地域の皆さんの前で存分に発揮する場です。

ぜひ、子どもたちが頑張っている姿をご参観いただき、温かい声援をお願いします。



開催予定日		学校名
6月	2日(土)	浜中小学校
	3日(日)	散布小・中学校
	9日(土)	茶内第一小学校
	10日(日)	茶内小学校
7月	1日(日)	霧多布小学校
	7日(土)	茶内中学校
	14日(土)	霧多布中学校 浜中中学校



新着図書案内



児童書



『キノキノとポキのふしぎなみ』 種村 有希子・種村 安希子/作
 キノキノとポキは、木に住んでいる仲良しのこびと。木のお世話をすることが、二人のお仕事です。働き者のポキと違って、キノキノはイタズラばかり!!
 遊んでばかりのキノキノの木に、ある日…ポチャ!ワタリドリがふんを落としていきました。キノキノは困ってしまいますが…?
 鉤路出身の双子が描く、優しい気持ちになれる絵本です。

『〈新装版〉誕生花と幸せの花言葉366日』 主婦の友社/編

1年間(うるう年も含め)366日分の誕生花とその花言葉、月別の“誕生樹”“誕生石”“誕生色”などが分かる1冊です。

誕生花についての説明はもちろん、その日生れた人の性格や同じ誕生日の有名人なども記載されています。その他、花を長持ちさせるための方法なども紹介されていますよ。



一般書

児童書



『青いスタートライン』 高田 由紀子/作 ふすい/絵

夏休みの間、佐渡にいる祖母の家に1人で行くことになった颯太。
 久しぶりに訪れた佐渡で颯太が見たのは、佐渡で行われている遠泳大会の映像だった。堂々と泳いでいるいとこのあおいや、参加者のキラキラした笑顔に魅了され、自分も参加したい!と1キロの遠泳に挑戦することにした颯太。
 しかし、颯太は25メートルしか泳げなくて…。

『長く高い壁』 浅田 次郎/著

1938年・秋。流行探偵作家の小柳は、従軍作家として北京に派遣されていた。しかし、突然の要請で急きょ前線へと向かうことに。そこで彼を待っていたのは第一分隊10名が全員死亡という大事件。なぜそこに探偵作家である小柳が呼ばれたのか。10名は戦死ではないのか…?

日中戦争下の万里の長城で、小柳がたどり着いた驚きの真相とは。



一般書

《北海道立図書館の本を読もう!!》

図書室では、今年も北海道立図書館から借りた本を展示しています。図書室の本と同じく、1人5冊・2週間の貸し出しができます。

○展示期間は11月30日(金)までです。

児童書、一般書ともに、図書室には置いていない本を展示しています。この機会にぜひ読んでみてはいかがでしょうか?

今月のおはなし会

9日
(土)

23日
(土)

場所：文化センター
2階図書室

時間：11時～

6月4日～10日は 歯と口の健康週間です

No.347 保健師・歯科衛生士・栄養士です

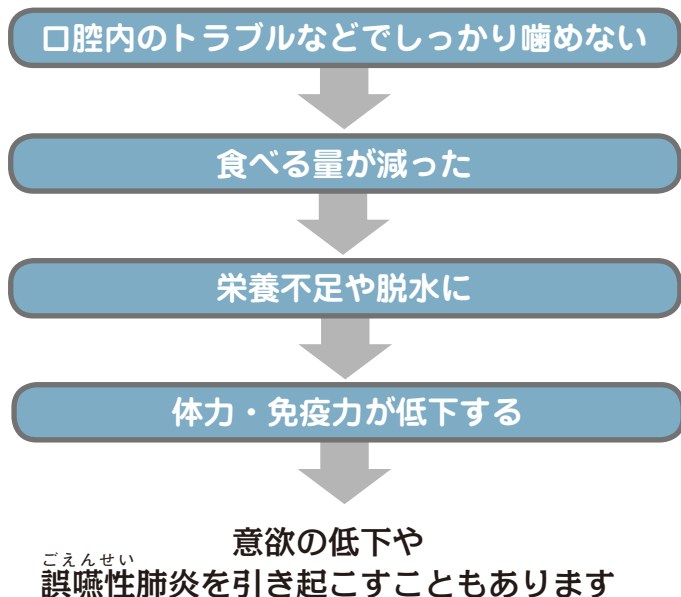
歯や口腔が健康なら、食べ物をしっかりと噛み、スムーズに飲み込むことができます。しかし、咀嚼（噛むこと）や嚥下（飲み込むこと）の機能は病気や老化で弱まります。これを放置しておくと、さまざまな病気の原因になります。

お口の健康は食事や会話だけにとどまらず、体全体にプラスの連鎖を生み出し、日々のQOL(Quality of life：生活の質)を向上させることにつながっていきます。

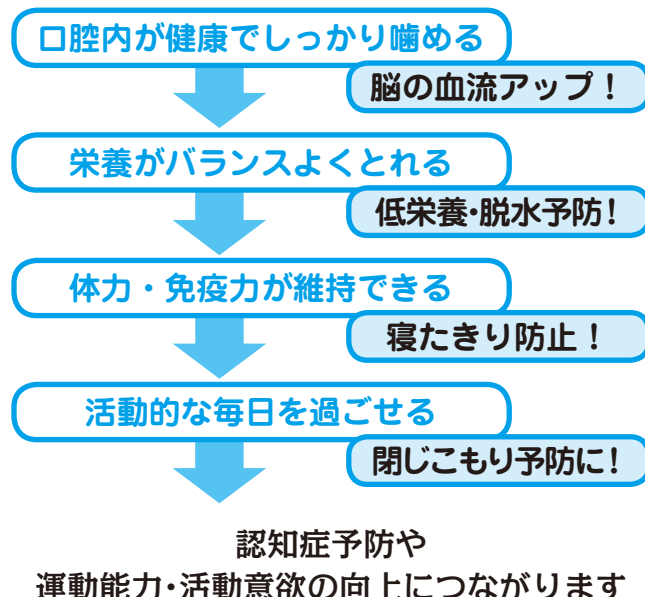
高齢者の口腔機能低下

近年、「オーラルフレイル」という考え方が注目されています。フレイルは「虚弱」を意味する英語に由来します。多くの方は、健康な状態から、このフレイルの段階を経て要介護状態に陥ると考えられています。

噛めないことで起こるマイナスの連鎖



噛むことで起こるプラスの連鎖



口腔機能を健康に保つために

口の中を清潔に

- 歯ブラシは、ブラシ部分が小さめのものを選ぶ
- 入れ歯は外してから自分の歯をみがく
- 毛先をきちんと歯に当ててみがく
- 歯ブラシを軽く持ち、強くみがかない
- 歯を1本ずつみがく
- 入れ歯のバネの部分は念入りにみがく
- 入れ歯の部分や歯のない部分もやさしくみがく

えんげ

嚥下体操を始めよう

- 鼻から息を吸ってゆっくり口から吐いて深呼吸
- ゆっくり首をまわす
- 肩を上下させる
- 両手を上げて背伸びをする
- 頬を膨らませたりすぼめたりする
- 舌を左右に動かす
- 強く息を吸って止め、3つ数えたら吐く
- 鼻から息を吸ってゆっくり口から吐いて深呼吸

6月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行事	日にち	行事
1 金	産前ママの集い(要申込) (老人福祉・母子健康センター 10:00～11:30)	16 土	
2 土	浜中小学校運動会	17 日	
3 日	散布小・中学校	18 月	
4 月	健康教室(茶内第三母と子の家 10:00～11:30)	19 火	
5 火		20 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉・母子健康センター 10:00～11:30) 茶内小学校開校記念日
6 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉・母子健康センター 10:00～11:30)	21 木	健康教室(琵琶瀬住民センター 10:00～11:30) 整形外科診療(浜中診療所14:00～)
7 木	健康教室(姉別農村環境改善センター 13:30～15:00) 整形外科診療(浜中診療所14:00～)	22 金	北大第二内科医師診療(25日まで)
8 金	北大第二内科医師診療(10日まで)	23 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室 11:00～)
9 土	茶内第一小学校運動会 今月のおはなし会(総合文化センター図書室 11:00～)	24 日	
10 日	茶内小学校運動会	25 月	健康教室(姉別寿の家 10:00～11:30)
11 月		26 火	風呂の日(霧多布温泉ゆうゆ)
12 火	健康教室(茶内コミュニティセンター 10:00～11:30)	27 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30～15:00)
13 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30～15:00)	28 木	むし歯予防教室 (老人福祉・母子健康センター 10:00～11:00)
14 木	乳幼児相談(老人福祉・母子健康センター 10:00～11:00)	29 金	夜間納税相談窓口(～19:00)
15 金	北大第二内科医師診療(17日まで)	30 土	

あそびのひろば

- 月火木金 9:00～12:00 (霧多布保育所内子育て支援センター)
- 月火水木金 14:30～16:30 (霧多布保育所内子育て支援センター)
- 水 10:00～12:00 (茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	4・11・18・25
	総合体育館	4・11・18・25
	農業者トレーニングセンター	4・11・18・25
	すくらむ21	4・11・18・25
	MO-TTOかぜて	3・4・10・11・17・18・24・25
	温水プール	4・11・18・25

ひとのうごき

4月末現在(前月比)

- 人口: 5,914人 (+27)
男: 2,922人 (+20)
女: 2,992人 (+7)
- 世帯数: 2,467世帯 (+26)



おたんじょう

- 榊 町・工藤 春乃ちゃん(拓郎さん)
- 茶 内・福田 新太ちゃん(大智さん)
- 霧多布・本間 陽葵ちゃん(大貴さん)



おくやみ

- 火 散布・阿部 吉彌さん(91歳)
- 水 取場・新出 幸二さん(88歳)
- 榊 町・坂下智恵子さん(85歳)
- 奔 幌 戸・長谷川徳幸さん(74歳)
- 姉 別・内藤 英昭さん(89歳)
- 水 取場・高橋 ヤエさん(91歳)
- 恵 茶 人・安藤 泰幸さん(78歳)
- 霧多布・堀内 好江さん(91歳)

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方には **L版印刷した写真** または **データ** (JPEG形式) を差し上げます。
「子どもが写っている」「遠方にいる親戚に送りたい」など写真をご希望の方は下記までご連絡ください。
役場企画財政課広報係 ☎62-2148



今月の表紙

茶内第一くるみっ子緑の少年団入団式

5月12日、茶内第一小学校で「くるみっ子緑の少年団」の最後の入団式が行われました。今年は1名が入団し、団員は15名になりました。(関連記事14P)



文芸サロン

俳句

憂いごと静かに濡らし桜雨

福澤 秋桜(茶内)

網戸越し16ビットの猫と庭

天井知代子(暮帰別)

短歌

春くれば冬の厳しさを忘れゆく七十余年かく生き継ぎて来ぬ

相原 睦子(茶内)

浜中へ家族と離れ来し犬ピッチ散歩行かぬとひたすら待ちぬ

福澤 秋桜(茶内)

黙らせたテレビ画面とこのチョコの味が関係ないのと同じ

天井知代子(暮帰別)

文芸サロンに掲載する俳句または短歌を募集します。
作品を提供いただける方は役場広報係までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎六二一一二四八

